

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和6年1月17日 午前 9時53分 開 議

出席委員

委員長	矢口龍人
副委員長	佐藤文雄
委員	岡崎勉
委員	小倉博
委員	久松公生
委員	櫻井健一

欠席委員

なし

委員外委員

議長	小座野定信
副議長	櫻井繁行

出席説明者

市長	宮嶋謙
市長公室長	横田茂
総務部長	中泉栄一

出席書記名

議会事務局	局長	金子俊文
	局長補佐	谷中博文
	係長	折本尚充

議 事 日 程

令和6年1月17日（水曜日）午前 9時53分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和6年度第1回臨時会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・議案審査の方法について
 - ・会期日程（案）について
 - ・議案質疑・討論の取扱いについて
 - ・議事日程（案）について
 - ・諮問に対する答申（案）について
 - (2) 令和6年第1回定例会の運営について
 - ・一般質問時間の取扱いについて
 - ・諮問に対する答申（案）について
 - (3) その他
5. 閉 会

開 会 午前 9時53分

○矢口龍人委員長

おはようございます。

時間前でございますけれども、全員おそろいになりましたので、ただいまより議会運営委員会を開会させていただきます。

ただいまの出席委員は6名でございます。会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日、市長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをいただきたいと思っております。

○市長（宮嶋 謙君）

おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。また、議員の皆様方にはご出席を賜りまして、重ねて御礼申し上げます。

それでは、このたび開会をお願いしております令和6年第1回臨時会にご提案を予定しております議案につきまして、ご説明させていただきます。

今臨時会に提出を予定しております議案については、全部で3件でございます。

内容いたしましたしましては、報告案件が2件、予算に関する議案が1件でございます。

なお、詳細につきましては担当部長から説明させていただきます。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、小座野議長からごあいさつをお願いいたします。

○小座野定信議長

改めまして、おはようございます。

開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、早朝よりお集まりいただき、誠にご苦労様でございます。

初めに、本日は、1月10日に貴委員会に諮問させていただきました令和6年第1回臨時会の運営につきましてご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ただいま市長から申出がございました議案の取扱い等につきましては、貴委員会のご意見などを賜りたく申入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、同日付で貴委員会に諮問させていただきました令和6年第1回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

引き続き、新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症の対策等が必要な状況にありますが、本市議会におきましても、昼食を伴う会議時間の設定ではなく、午前または午後みの会議時間での設定を行いたいと考えておりますことから、一般質問の時間につきましても、1人60分以内の設定を基本としたいと考えております。

次に、開かれた議会を標榜する中で、議会事務局に求められる機能が多くなっている現状を鑑み、質と量の拡充が必要であります。質の拡充として、課の設置を行うこと、量の拡充として、議会事務局の増員を行うことが必要と判断いたしましたので、市執行部のほうへ申入れを行いました。詳細につきましては、議会事務局より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、皆様ご承知のとおり、去る1月1日午後4時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の規模の地震が発生し、甚大な被害が発生しているところでございます。つきましては、本市議会といたしましても、義援金の協力について申入れさせていただきたいと思っております。

次に、2025年4月13日から10月13日までの184日間で、大阪夢洲を会場に、2025年大阪・関西万博が開催されます。見聞する価値は大いにあると思われませんが、視察研修としてはなじみにくいと思われしますので、議員間で各個人の報酬から積立て等を行い、行きたくない方は行きたくないと、それで結構なんです。どうかなということをおもひまして、申入れさせていただいております。

○矢口龍人委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名いたします。

議会事務局 折本係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○矢口龍人委員長

初めに、(1) 令和6年第1回臨時会の運営についてであります。

提出予定案件の概要についてを議題といたします。

それでは、説明を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

それでは、提出案件のうち、予算関係は横田公室長から、報告案件は総務部中泉のほうから説明させていただきます。

それでは、まずは、報告第1号 専決処分事項の報告（下稲吉中学校屋内運動場新築工事請負契約の

変更) についてでございます。

議案概要書は1ページから2ページ、議案集は1ページから3ページになります。

令和4年かすみがうら市議会第1回臨時会において議決をいただきました下稲吉中学校屋内運動場新築工事建築工事の請負契約につきましては、工事の内容に変更が生じ、令和6年1月10日に専決処分により変更契約を締結しましたので、地方自治法の規定により報告するものでございます。

変更の内容といたしましては、浅層地盤改良工事の追加、外周フェンス設置工事の追加、建設廃棄物の追加処分による増、断熱材の数量見直し、外構舗装工事の見直しなどございまして、変更契約額は401万5000円の増額、そして変更後の契約金額は12億3656万5000円となります。

続きまして、報告第2号 専決処分事項の報告（損害賠償の額の決定及び和解）についてでございます。

議案概要書が3ページから4ページ、議案集は4ページから6ページとなります。

令和5年10月11日、千代田公民館敷地内で本市職員が除草作業をしていた際に、跳ねた石が駐車中の市民の方所有の自家用車を傷つけてしまいました。その損害賠償の額及び和解について令和5年12月18日付で専決処分をしたので、地方自治法の規定により報告するものでございます。

過失割合につきましては、かすみがうら市100%、相手側が0%で、損害賠償額は修理に関わる費用と代車費用合わせて4万7850円ということになります。

○市長公室長（横田 茂君）

それでは、私のほうから第1回臨時会に提出した案件で、予算の議案といたしまして、議案第1号 一般会計補正予算（10号）でございます。

歳入歳出予算の総額に5808万円を追加いたしまして、196億4124万4000円とするものでございまして、内容につきましては千代田公民館の移転に伴う外構等の工事費の追加というものでございます。簡単に申し上げますと、駐車場の整備及び用途変更するに当たっての排煙施設の整備、工事費を確保したいと計上するものでございます。

よろしく願いいたします。

歳入といたしましては、前年度繰越金を補充いたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの点につきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○矢口龍人委員長

それでは、ないようですので、これで執行部の方には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前10時02分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時02分]

○矢口龍人委員長

次に、提出予定案件の審査方法についてを議題といたします。

ただいま執行部から説明がありました報告2件を除く議案第1号につきましては、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託を省略し、討論を経て、直ちに採決することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、会期日程案についてを議題といたします。

令和6年第1回臨時会の会期は、1月24日水曜日の1日限りとすることよろしいでしょうか。

○佐藤文雄副委員長

何時からなんですか。午前10時ですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

午前10時開会です。

○矢口龍人委員長

それでは、ほかにありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議案質疑、討論の取扱いについてを議題といたします。

議案質疑の通告期限を1月19日金曜日の午後5時までとし、また、討論の通告期限を1月22日月曜日の正午までとすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、質疑につきましては、先例のとおり、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は、1議案1要旨につき3回までとすること、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議事日程案についてを議題といたします。

臨時会における議事日程案につきましては、日程第1において、会議録署名議員の指名を行い、次に、日程第2において、会期の決定を行います。

次に、日程第3において、報告2件を一括議題とし、市長より報告いただきます。

次に、日程第4において、議案第1号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託の省略を諮り、討論を経て直ちに採決となります。

以上で第1回臨時会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本臨時会の議事日程案とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申案についてを議題といたします。

答申案のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申案をお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午前10時05分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時06分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申案につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、(2)令和6年第1回定例会の運営についてであります。

初めに、一般質問時間の取扱いについてを議題といたします。

補足説明を求めます。

○議会事務局長(金子俊文君)

ご苦労さまでございます。

それでは、一般質問時間の取扱いについてご説明をさせていただきます。

議長あいさつにもございましたように、新型コロナウイルス及びインフルエンザが懸念される中で、感染対策が必要な状況にあります。これを機に、昼食を伴う会議時間の設定ではなく、午前または午後のみの会議時間での設定を行いたいと考えておりますことから、一般質問の時間につきましては、議長あいさつのように、議員1人60分に設定したいと考えておりますが、ご協議をお願いいたします。

参考資料といたしまして、前回お示ししました一般質問の時間60分、70分、80分、90分の場合のシミュレーションをつけさせていただいております。また、県南市議会実施の状況をつけてございます。よろしく申し上げます。

県南市議会につきましては、ご覧のように、土浦市が一般質問、一括質問で答弁を含め90分、一問一答で70分、また、龍ヶ崎市が新型コロナウイルス感染症対策として60分で行っていましたが、現在は90分に戻しているようでございます。今後、60分以内に戻す方向で龍ヶ崎市は検討中というようなことでございます。そのほか、取手市とつくばみらい市が現在のかすみがうら市と同様の60分でございます。

石岡市が質問のみで40分以内、牛久市が質問のみで45分以内、つくば市と守谷市が質問のみで30分、稲敷市が答弁を含め45分というような状況でございます。質問のみの石岡市40分、牛久市45分、つくば市30分、守谷市30分につきましては、ばらつきはございますが、答弁を含め大体1時間程度、60分で行っているという状況でございます。

説明については以上でございます。ご協議お願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等ございませんか。

○佐藤文雄副委員長

龍ヶ崎市がコロナ禍前に戻して90分と、私たちのほうももう新型コロナウイルス感染症の収束が見えていると思いますので、90分に戻したほうがいいんじゃないかなと思いますが、午後からにしてほしいという議長の提案も考慮すると、これは例のやつですか、13時開会の場合に13時から1人、1番目、2番目、休憩取って3番目で17時に終わるということですので、70分ということでもやむを得ないのかなと。土浦市が一問一答で70分ということもありますので、そういうことでもいいかなと思います。コロナが全く収束したという段階で、またもう一回考えていただきたいというのが私の意見です。

○矢口龍人委員長

ほかに。

○岡崎勉委員

私もあまり一般質問なくて、年に1回くらいなんですけれども、まだ新型コロナウイルス感染症に対しては収束していないので、当分の間60分でいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。私はそう思います。

○小座野定信議長

できますれば、60分でもよろしくお願いします。

○佐藤文雄副委員長

私、今、議長のことをおもんばかって、午後からにしてほしいということだったんで、13時からやればうまくいくなというふうに、例があったので、そういうふうに10分の延長だけで了解をしたいと思ったんですよね。あとは短くする人は短くしていますからね、実際に。これまでずっと見ていると、60分フルに使っている人は設楽議員と来栖議員と私と矢口委員長ぐらいなんだよね。あとはみんなその前に終わっちゃっているんですよね。ですから、13時から一応70分という最大限の活用をしていただければ、何も支障がないと思う。本来は90分ですから、だからコロナ禍ということと、それから今言った午後からという議長の配慮もおもんばかって、そういうふうに提案させていただいたんですが、いかがですか。わざわざまたそのままという形でないほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

ほかの人の意見も聞いてください。

○小倉博委員

先ほども岡崎委員が言ったけれども、実際私もいろいろ質問して、時間を見ながら質問したんですけ

れども、内容によって、こういうものって先ほど議長が言いましたけれども、私も集中してやれば60分あれば十分かなという感じがするんですけども、そういう60分でいいんじゃないかと私は思います。

○久松公生委員

今の時間の話ですが、一般質問、ここ最近ずっと60分になってからやっている中で、先ほど佐藤委員が言ったように、早い人もいれば遅い人もいたりとか、フルに使う人もいればフルに使わない人もいますが、60分という時間の規定というか規則は60分だというふうになっていけば、何の問題もないと思いますので、いろんなことを鑑みて、議長の話もありますけれども、60分のままでいいのかと私は、今までの流れとか全体的な感じでいうと、早い人もいれば遅い人も、これは当たり前のことなので、60分という決め事にすれば、何の問題もないかと私は思います。

○櫻井健一委員

冒頭、議長のほうから内容の精査のようなお話があったと思うんですけども、詳しくどのような提案の中身だったのかなというのをちょっと教えていただけるといいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小座野定信議長

60分、90分、佐藤委員の妥協案で70分というご意見が出ましたけれども、正直言って、質問する側と答弁をする側のいわばキャッチボールがあると思うんですね。お互いの通告書を出して、それに対して執行部のほうから、これがどういう質問ですか、ということで、具体的に、かみ砕いた情報が欲しいので執行部が来ると思うんですよ。そのときに、執行部に対して、こういうことで次の質問はこうだよ、ということで、もうちょっと執行部とちゃんとキャッチボールをやって一般質問に臨めば、私は60分あれば十分だと思います。

あとは、誰とかは申しませんが、質問して自分の思ったような答えが出ないと、質問じゃなくて自分で答えを言ってしまうみたいなの、そういうことも中には見受けられます。あとは正直、どこの議会とは言いませんけれども、聞くところの話によると、全員協議会で説明したやつをそれを今度、全員協議会の場で執行部に対して質問する場合なのに、一般質問の時間を使ってやっているような議員もどこの議会にはいるというふうにも聞いております。だから、何ていうか、あくまでも自分の意見を、持っている考えを執行部に対して申し上げるんでしょうけれども、そこで自分の意見が通らないからといっておかしいじゃないか、こうなんじゃないかとやっている、そういう時間が正直間延びしてしまうという原因にもなるんじゃないかなと思います。

とにかく2時間あれば2時間しゃべってられる人もいるでしょうし、60分なら60分の中で2時間分の質疑応答を簡潔にまとめてくる議員もいるでしょうし、そこがやっぱり与えられた60分という枠の中で、質問する側も、いろいろと自分の訴えたいことをその中に集約してやってもらうのが一番いいかなと思います。

まして、ここ少し前から見ますと、随分一般質問も人数が増えております。そういう中で、60分という枠は、新型コロナウイルス感染症とかインフルエンザ関係なしに60分でかためてもらえればと考えております。

○櫻井健一委員

決められた60分という枠の中で内容が濃いものを、ということの提案だと受けましたので、表現の仕方ですとか、いろいろその人によって時間の取り方が違うので、もうちょっと工夫しながらやってみるというような試みで、一度60分をやってみるというのも、今回提案の中でいいのかなと私は思いました。

○佐藤文雄副委員長

いろいろ議長、言っていますけれども、90分が原則ですからね。今回はコロナ禍ということで60分にしました。もともとは90分。その前は、120分だったんですよ。実を言うと、小座野議長が前の議長だったときに、こういう一問一答方式で、素晴らしい提案をしていただいたんですよ。私もかなりこれを有効に使うことができた。途中でまた120分を90分に減らされたという経過があるんですね。今回はコロナの影響ということで60分になったので、これが60分だというふうに分められちゃうと、ますます一般質問の、一般質問って非常に重要なんですよ。私はそういうふうを考えているんですよ。一般質問、皆さん傍聴に来られるし、一般質問も市政全般にわたって質疑ができるという意味では、また違うんですよ。議案質疑と。そこを理解していただきたい。ですから、90分が原則だということを前提に考えてほしいということをお願いです。

私が言ったのは、13時からだったら、短い人はそれでいいでしょうと。70分にしてもらえば、私も10分の中で何とか収めたいと思います。

○矢口龍人委員長

私もちょっと意見を言わせていただくと、午後からの一般質問になったということは、新型コロナウイルス感染症の影響でございましたけれども、私が午後という議会の時間的な部分で今まで何年間かやってきて、非常に議員として扱いやすいなど、一日の時間の使い方もいいし、また事務局においても、午後からの議会というのは、いろんな面で準備もそうだし、やりやすいのではないかと私は思っていて、仮に、これが新型コロナウイルス感染症が収まったにしても、こういう議会の運営の仕方がこれからもいいんじゃないかなと私は思っているんです。

そういう中で、今回時間の問題、今、小座野議長から出まして、今話し合っているわけですが、私が言いたいのは、これからずっとこの午後の方式でやっていただきたいなど。そうすると、できる範囲というのは、70分が午後からでできる精いっぱい時間帯かなと。そうすると、90分というのも2人ぐらいまでになっちゃうので、そうすると、今まで3日、4日だったのが倍の日数になっちゃうので、そうすると、議会の運営もちょっとまた難しくなると思うので、もちろん私も70分って、佐藤委員に言いたいのは、抑えていただければ、ずっとこのまま当分の間、この70分でもって、午後からの一般質問で70分ということで了解していただければ、1年、2年と続けていければと思っているんですけども、どうでしょうね。そういうふうな考え方というのをぜひ理解していただければなど、こう思うんですけども。

○佐藤文雄副委員長

ということは、今の委員長の提案というのは、午後からに今後はずっとしたいと。その中で、最大限70分と。これは、今期というか我々の任期の間はそういうふうにしていただきたいなという要望ですか。

○矢口龍人委員長

そういうことでございます。そういうふうにしていただければ、また1年後とか、またこういう協議をしなくても、議会運営の中で、かすみがうら市議会の議会運営はこういうふうに行くということでいければ、例えば60分や70分も実際、午後の時間の中で収まればいいのかと思うんですけども、議長どうでしょうか。そういう考えは。

○小座野定信議長

確かに、午後からの一般質問、いいと思います。

ただ、今質疑されている委員の皆様のご意見を聞くと、やはり60分という声が圧倒的かなと感じます。これを例えば完全に今期中は一般質問は午後からということであれば、70分の計算でも合うかなとは考えます。

○矢口龍人委員長

実際、そういうふうな組み立て方をしたほうが、来年もまた新型コロナウイルス感染症も収まってきたし、インフルエンザも収まってきた、じゃ、90分にする、どうすると、またそういう議論をやるのもちょっと大人げないかなと思いますので、できれば今期はこういう考え方で、あとは60分で終わろうが50分で終わろうが、それはその人の持ち時間ということで、70分フルにやっていただいても、午後で収まるのであればいいかなと思うんですけども、どうでしょうか。皆さんからご意見をちょっと、そういうことの中での70分ということで、お話いただけると思うんですが、岡崎委員、どうですか。

○岡崎勉委員

私は新型コロナウイルス感染症の関係で当分の間60分と言ったんですよ。70分はみんなの意見ですから、私はみんなで決めることに対しては賛成します。ただ、今の状況では、何回も協議しなくちゃならないと思うんですけども、どういうふうになるか分からないので、私は慎重に考えて、そういうことを話したわけです。

○矢口龍人委員長

どうですか、櫻井健一委員。

○櫻井健一委員

15名の一般質問をする権利がある議員の中で、70分が欲しいという人と60分のままでいいという人の意見を平等に諮って見て、この場ではなくて、全員協議会の場で諮って、それでどのような意見というのはいかがなんでしょうか。

○矢口龍人委員長

議会運営委員会は代表の集まりなので、ここで決まればいいと思うんですよ。あえて一人一人に意見を聞かなくても。そうすると、分かれちゃったり何だりと、かえって。議会運営委員会で権限を持っていますので、大丈夫と思います。

○櫻井健一委員

ということであれば、代表で決めろということであれば、私の目から見て、60分の中でもフルに使える議員は少数なのかなと思いますので、そうなってくると、今回、70分がいいよというような人を聞いたときに、少数になるであろうという予想が僕には立てられるので、であれば、60分のままでいいのかなと感じます。

○佐藤文雄副委員長

岡崎委員が新型コロナウイルス感染症の収束はしていないよということが前提でちょっと話が出たと思うんですね。いずれにしても、新型コロナウイルス感染症はなかなか収束し切れないんだけど、ただ、委員長が言ったのは、今期というか我々の任期中は午後からに、議長の提案を受けて、私も90分が原則だとずっと主張していたんだけど、その後については10分の延長で許容しますよという逆転をしているんですよ。70分となれば、使っても使わなくてもいいわけだから、70分とやれば、70分使える人がいるわけですから、今期だけはそういう形にしたほうが、わざわざ少なくするというのは、これは一般質問というのは非常に重要なんですよ。議員としてのやっぱり議会に臨む1つの理念というか考え方ですから。これは一般質問を重大に考えているのが本来の議会ですから、そのことをやっぱり理解してもらいたいなということで、使わなくてもいい人はいいわけですから、70分としてやれば、午後で収まっちゃうわけですからね。ですから、そういう意味の妥協案を出したわけです。60分というふうにしないでいただきたいなと思うんです。

○岡崎勉委員

私の意見は、あくまでも60分というのは今の状況を見て言っているもので、皆さんが70分と言えば、それは賛成しますよと私は言っています。午後にするのは大変いいことですから。それだけのことで、私は60分にこだわっているわけではなくて、今の状況では当分の間慎重にいくのはどうなのかということを行いました。

○佐藤文雄副委員長

だから、逆に認めてほしいな。

○小座野定信議長

委員長、そろそろ。賛否取って。

○矢口龍人委員長

だから、先ほど申しましたけれども、これをいつまでの期限、要するに任期中というようなことでよろしいですか。

○佐藤文雄副委員長

それはまずいよ。

それは重大な決定ですよ。90分が原則なんだもの。それをコロナ禍だということで60分にしたんですよ。それを今度は60分を原則にしちゃったら、コロナ禍が一体何だったんだということになるじゃないですか。コロナ禍を理由にして60分にしたと。これはちょっと議会としてどうなのかかなとやっぱり思われると思うんですよ。

これ、多数決の問題じゃないですよ。90分が原則でしたから。今度60分にするのを原則にするという、大きな変更になりますよ、これ。今これ、変更する委員会で提案することになるんじゃないですか、そうすると。

○矢口龍人委員長

そうすると、会議規則も変更になるよな。今はあくまでも臨時的な扱いになっているんですよ。ですから、規定を変えらるとなると、今ここでぼぼって決められるものでもないかなと。

暫定的な内容だったからね。

暫時休憩します。 [午前10時31分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時41分]

それでは、ご意見をいただきたいと思います。

○佐藤文雄副委員長

いろいろ議論がありましたけれども、午後からということで、今、午後1時半から最大限70分で終わると。短くなった人についてはそのまま、少なくとも午後5時までには終わるという意見があったみたいなので、そういうことで了解したいなと思います。

○矢口龍人委員長

これは3月議会で試行するというので、またその後、検証したいと思いますが、それによろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ありがとうございました。

○矢口龍人委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

令和6年第1回定例会の運営について答申（案）をタブレット端末にお送りいたしました。お目通しを願います。

暫時休憩します。 [午前10時41分]

○矢口龍人委員長

会議を再開いたします。 [午前10時44分]

それでは、答申案につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、（3）その他でございます。

初めに、議長あいさつにもありました令和6年度議会事務局組織体制について、説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、令和6年度議会事務局組織体制についてご説明させていただきます。

タブレットの資料をご覧くださいと思います。

議長あいさつにもございましたように、各種調査特別委員会等の設置、開催がありまして、議会事務局に求められる機能が多くなっている状況を鑑み、議会事務局としまして質と量の拡充が必要であります。質の拡充としましては議会事務局の中に課を設置すること、また、量の拡充としましては、議会事務局職員の増員を行うことでございます。こちらにつきましては、議長名で市長に申入れを行ったところでございます。

議会事務局における課の設置につきましては、別紙にありますが、令和5年12月28日付で議長名で申入れを行いまして、令和6年1月5日付で市長から回答をいただいているところでございます。

概要につきましては、資料の1ページのように、目的としましては、議長からの申入れ内容と同内容でございます。議会事務局の機能充実強化につなげていくことを目的とするものでございます。

2番、組織図のイメージといたしましては、今までは議会事務局があり、その中に庶務担当、議事担当があったわけですが、今回この間に議会総務課を置きまして、ここに課長職を配置するものでございます。

続いて、3番、県南10市の組織体制でございます。こちらにつきましては、土浦市と取手市、つくば市につきましては、課はございません。事務局長の下に、課長級ではなく事務局次長ということで、部長級が配置されているものでございます。石岡市、龍ヶ崎市、つくば市、牛久市、守谷市につきまして

は、課が設置されており、ここに次長級、課長級が配置されている状況になります。稲敷市につきましては、現在のかすみがうら市と同様、議会事務局長の下に局長補佐というようなことで、課長補佐級が配置されております。

続いて、4番、改正を要する例規といたしまして、資料のとおりとなっております、(1) 条例につきましては、かすみがうら市職員の給与に関する条例が、令和6年第1回定例会に総務部のほうから提出予定となっております。可決賜れば、規則及び訓令を改正し、最後に、かすみがうら市議会事務局処務規程を改正することとなります。

5番のスケジュールにつきましては、資料のとおりを予定しております。

また、議会事務局の増員につきましても、令和6年11月11日付で市長に申入れを行ったところでございます。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

すみません、1の龍ヶ崎市と守谷市の「G」というのは何の略なんですか。

○議会事務局長（金子俊文君）

グループということで課の扱いになっております。

○櫻井健一委員

確認なんですけれども、かすみがうら市は何名体制で云々というのは、比較にするのであれば、人数比較があるといいんですけれども、現在の人数と条例での人数とか教えていただけると。

○議会事務局長（金子俊文君）

議長のあいさつにもありましたように、質の拡充といたしまして課長級を置くということで、増員も申入れはしてございますが、今までの状況で考えると、今の補佐が課長に上がりまして、係長が補佐級ということで、現在の5人体制でございますが、増員を申入れてございますので、それがかなえば主任級が1人増えるようなことで考えております。

○櫻井健一委員

今の申入れが通れば6人体制なんですけれども、今の例規集というか規定の中では、マックスでは何名まで増員できるようになるんでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

例規の中では8名です。

○櫻井健一委員

それを全員の8名にしないで、また新たに課としてつくるということの意図はどういうところなんでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

8名マックスが理想でございますが、現在の状況で議会事務局だけじゃなくて、ほかの課を見ますと、職員増ではなくて、会計年度も減らす、予算も減っておりますので、そういう状況の中で、申入れといたしましては1名増がかなうかどうか分かりませんが、これが限界であろうと考えております。

○櫻井健一委員

今事務局の運営に携わるところと、新たに例規集の改正ですとか、法のほうに強いような方のサポートするような課を別に設けるような、そういうイメージなんでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

内容的には、今の内容のまま課長職を置くという様な感じです。

○櫻井健一委員

身分という。

○小座野定信議長

説明すると、議会事務局と法政局というのが必要なんです。議員立法で、例えば条例に議員提案でつくるとか何とかというときには、本当は、水戸市あたりにいくと22人ぐらいか、そういうセクションがあるんだけど、かすみがうら市はないんですよ。これだけの人数でやっているのでもないんだけど、本当は課と顧問弁護士を議会に1人くっつけてもらおうと、議員立法で条例をつくらとか何かのときに相談できる弁護士さんがいると、もっと議会も一歩前に出られると思うんですよ。だから櫻井健一委員が言ったのは、そういうことかなと思うんです。

○櫻井健一委員

こここのところ政治倫理条例ができたりですとか、例規集の改定があつたりというところがありましたので、そういった分野に特化して強いような方がいらつしゃると、すごく心強くなると思いますので、そういう方向で進めてもらおうとよりいいのかなと感じております。できれば、そういう要望の中で入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議会事務局長（金子俊文君）

十分検討してまいりたいと考えております。

○矢口龍人委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、ないようですので、次に、議長あいさつにございました石川県能登地方地震に係る義援金について補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

続いて、石川県能登地方地震に係る義援金についてご説明させていただきます。

資料をご覧ください。

こちら分かる範囲でございしますが、本市議会の義援金の状況を作成させていただきました。

平成28年熊本地震の際には、議員互助会より議員1人当たり1万円、16人で16万円を義援金として支出してございます。平成30年には豪雨義援金として1人5,000円プラス議長交際費2万円で10万円を支出してございます。また、令和元年の台風19号に伴う災害義援金としまして、こちら議員1人1万円プラス議長交際費4万円を足して、20万円を支出してございます。また、令和4年3月のウクライナ人道危機救援金として、互助会から10万円をウクライナへ送金している状況でございます。

かすみがうら市議会互助会費につきましては、現在19万2011円の残額がございまして、ご協議のほどよろしくお願いたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明が終わりました。ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄副委員長

議員一人一人は、令和元年の19号ですか。1人1万円ずつ出すというのがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。互助会だものね。互助会じゃなくて、1人別枠で議員1人1万円というのはいかがでしょうか。

○矢口龍人委員長

そうすると、16人で16万円なんだよね、何か半端なんだよね。

○佐藤文雄副委員長

そして議長交際費から4万円となるよね。そうすると、20万円。

○矢口龍人委員長

議長交際費から4万円出しても大丈夫ですか。

じゃ、今の佐藤委員の案が出ましたけれども、いかがですか、皆さん。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

大変苦しい思いをしているということで、少しでもできればと思いますが、じゃ、互助会じゃなくて、皆さんから1万円ずつ拠出していただきたいというような、天引きにするの。今議会ぐらいまでに。それとも立替えておいてもらってもいいだろうし。

○小座野定信議長

現金も慌てないほうがいいと思うよ。

○矢口龍人委員長

慌てなくても、出すということが決まればいい話ですから、次の議会ぐらいまでに皆さんから徴収すればいいじゃないですか。それを皆さんに、全員協議会もあるし、諮っていただいて、とにかく現金で1万円を出すというのが非常に価値があることなので、物資よりもそのほうがいいと思います。そのように全員協議会のほうでお話させていただきたいと思います。

ということで、そのようにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

では、そのようにさせていただきます。

○矢口龍人委員長

次に、議長あいさつにありました2025年大阪関西万博に係る積立てについて、補足説明を求めます。

○議会事務局長（金子俊文君）

それでは、2025年大阪・関西万博に係る積立てについてご説明いたします。

資料はございません。

2025年開催のものでございますので、不透明な面がございますが、事務局でホームページ上で確認させていただきました。

例えばですが、令和7年7月から9月頃、2泊3日で茨城空港を利用して、現地では大型バスの貸切りで、そのほか宿泊料、特に万博会場の入場料含めまして、概算ではございますが、万博期間中ということで、いろいろ割高になっている部分もございますので、事務局で概算上でございますが、14万円から15万円、2泊3日で計算しております。今後、JTB等の旅行会社に見積りを徴しまして、早いうちに予約も含めまして詳細な内容を検討したいと考えてございます。

積立てでございまして、1人1万円ずつで積み立てを行えば、大体15万円程度になると考えてござい

ますので、これで、実施直前になって詳細が分かり次第、追加であるとか返還であるとかするのも1つの方法ではないかなと思っております。

ご協議のほうよろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で説明は終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

○佐藤文雄副委員長

残念ですが、私は大阪関西万博には反対しておりますので、参加いたしません。

○小座野定信議長

今、佐藤委員から参加しないというお話なんですけれども、やはりそういう方は中にいると思うんです。16人の中で。だから、全員でなくて有志という形でやってはどうか。全部個人積立金でなくても、部分的に政務活動費も使えると思うんですよ。全行程、全場面政務活動費というわけにいかないと思うんですけれども、政務活動費も使える部分もあると思うので、そういった部分は少し研究しながら、皆さんに全員協議会の中で賛否を取りたいなと考えております。

○矢口龍人委員長

議会運営委員会では説明だけで、決定はしないで、よろしいですね。全員協議会のほうで報告して、その中にご説明いただくということでしたと思います。

それでよろしいと思いませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

それでは、そのようにさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○矢口龍人委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

散 会 午前11時01分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 矢口龍人